

平成 31 年度 事業計画

社会福祉法人西予市社会福祉協議会

平成 31 年度 事業計画

I 基本方針

近年、地域においては、超高齢・少子社会の進展や高齢者のみの世帯や核家族世帯の増加により、家族の機能は変化し、地域住民同士のつながりや支えあう機能までが希薄化している。その一方、現代の福祉問題は、多様化そして複雑化しており、既存の社会保障や福祉政策のみで対応することが困難な課題も顕著になってきている。

このような社会状況のもと、国においては、ニッポン一億総活躍プランにあるように、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を超えてともに創っていく地域共生社会の実現を目指している。

その様な中、昨年 7 月に発生した西日本豪雨災害で、多くの人が被災され、特に自宅で生活できなくなった被災者は、約 165 世帯となり、応急仮設住宅やみなし仮設住宅等で自宅と離れ不自由な生活を余儀なくされている。

このような状況のもと、本会では、昨年 10 月に西予市から委託を受け実施している「西予市地域ささえあいセンター」の活動について、引き続き、個別訪問による相談や情報提供及びサロン活動等を行い、住民どうしで助け合いながら復興を進める地域づくりを住民とともにを行うなど、被災された方の生活再建を目指した活動を行っていく。

また、平成 31 年度からの実施に向けて策定を進めてきた「地域福祉活動計画」については、今回の豪雨災害により策定を 1 年間延期し、2020 年度からの実施に向け、地域住民のほか市内の社会福祉法人及び行政・各関係機関・団体等と連携して策定に取組むことで、更なる地域福祉の推進と、地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。

一方、介護サービス事業においては、サービスの提供事業者として、またコーディネートを行う居宅介護支援事業者として利用者のニーズを把握しつつ、関係機関と協働し適正なサービスの提供に努めるとともに、事業所としての健全な運営に努める。

II 重点項目

- i 市社協運営体制の整備と基盤強化
- ii 地域福祉推進力の強化
- iii 福祉利用者支援の強化
- iv 福祉人材の強化
- v 地域包括支援の強化

III 推進項目・実施事業

【1】市社協の運営体制の整備と組織・財政基盤強化関連事業の推進

社会福祉法人制度改革及び組織改編に伴う課題等に的確に対応していくとともに効率的な事務局体制の基盤強化を図る。

1 市社協の運営体制の整備と基盤強化

- (1) 理事会、評議員会、監事会の開催
- (2) 評議員選任・解任委員会の開催
- (3) 役職員研修等の実施
- (4) 円滑な事業実施体制の構築
- (5) 業務執行会議の開催
- (6) 関係機関・団体との連絡調整及び連携強化
- (7) 事務処理の効率化とコストの削減
- (8) 社協会員制会費の拡充や共同募金配分事業による自主財源の計画的造成
- (9) 情報公開への適切な対応
- (10) 個人情報保護法及びマイナンバー法に基づく情報管理体制の構築
- (11) 諸規程の整備

2 広報活動の充実強化

- (1) 西予市社協広報「おあしそ」の発行
- (2) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
- (3) 地域における広報・啓発活動
- (4) 西予市社会福祉大会の開催

3 西予市まごころ銀行の運営と寄付金活用事業の推進

- (1) 預託者の意志に基づく有効活用事業の実施
- (2) 西予市まごころ銀行運営委員会の開催
- (3) まごころ銀行助成要綱に則った「福祉団体等」への助成

4 愛媛県共同募金会・西予市共同募金会との連携と共同募金及び歳末たすけあい運動並びに日赤社資募集運動への協力

- (1) 配分金の活用による募金活動への理解促進
- (2) 日赤社資募集運動への協力

【2】住民参加による地域福祉推進力の強化

「新しい社協づくり」を目指して、社協が理念として掲げる住民主体の原則を再認識し、社協の組織活動の使命といえる住民参加の地域福祉推進力（福祉のまちづくり）の向上を図る。

1 地域福祉活動計画策定への取り組み

- (1) 策定委員会の開催
- (2) 住民座談会の実施（市内 27 地区）
- (3) 行政が策定する「地域福祉計画」との連携及び情報収集
- (4) 地域福祉活動計画書の作成

- 2 地域福祉推進力の強化
 - (1) 地域福祉の企画・立案機能（新規事業）の体制整備
 - (2) 市社協職員に対する研修会への積極的参加及び研修事業の実施
 - (3) 総合事業に対応する生活支援サービスの研究・整備
 - (4) 職員の資格等取得の促進
- 3 生活支援体制整備事業の推進
 - (1) 生活支援コーディネーターの配置
 - (2) 「支えあい推進会議」（協議体）の設置
 - (3) 地域支援の担い手の養成や住民主体による活動の支援
 - (4) 地域の集いの場づくりの推進
- 4 地域ささえあいセンターの運営
 - (1) 個別訪問の実施（相談）
 - (2) 生活再建に必要な情報の提供
 - (3) 行政や関係機関との連携
 - (4) 住民が交流する場所づくり（サロン活動等）
- 5 小地域活動の活性化に関する地域福祉事業及び活動の推進
 - (1) ふれあい・いきいきサロン事業の推進・充実
 - (2) 西予市生き活きシニアポイント事業の実施

【3】良質な福祉サービス提供へ向けた事業の推進

介護保険や障がい者総合支援及び介護予防・日常生活支援総合事業など、利用者自身の選択権が尊重されるようになり、福祉サービスの理念として、利用者本位のサービスを進めるにあたり、社協本来の役割である良質なサービス提供の環境づくりに向けた事業を推進する。

- 1 介護及び介護予防サービス部門等の適切な運営
 - (1) 介護保険サービスの提供
 - (2) 障がい福祉サービスの提供
 - (3) 総合事業における介護サービスの提供
 - (4) 総合事業における通所型サービス
 - ・ 緩和した基準によるサービスの提供（本所・城川支所）
 - (5) 訪問介護事業における特定事業所加算事業所としての運営強化
 - (6) 事業所（本所・宇和・城川）、出張所（明浜・三瓶・惣川）の効率的な運営
- 2 法人後見事業の実施
 - (1) 成年後見人後見業務の実施
 - (2) 法人後見運営委員会の運営
 - (3) 法テラス、関係機関との連携
 - (4) 成年後見制度利用促進基本計画との連動
 - (5) 事業の啓発

- 3 せいよ寄り添い生活支援事業の実施
 - (1) せいよ寄り添い生活支援業務の実施
 - (2) せいよ寄り添い生活支援事業審査会の運営
 - (3) 関係機関との連携
 - (4) 事業の啓発
- 4 福祉サービス利用援助事業の実施（日常生活自立支援事業）
 - (1) 福祉サービス利用援助事業の推進（愛媛県社協：受託事業）
 - (2) 生活支援員の活動支援

5 関係機関との連携強化

【4】民生児童委員との協働による生活支援・相談活動の充実及び相談体制の確立

地域福祉推進の担い手としての役割を持つ民生児童委員に対して、民生児童委員活動原則を踏まえ、援助活動と組織的実践活動を支援する。

併せて、市社協の相談窓口機能の強化を図り、住民の多様な生活課題に対応するため、関係諸機関との連携・協働体制をより密接化する事業を推進する。

- 1 民生児童委員との協働及び活動への支援
 - (1) 心配ごと相談事業の実施
 - (2) 見守りを兼ねた給食サービス・オムツ配布等の実施
- 2 援助及び生活支援
 - (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
 - (2) 緊急食糧支援ネットワーク事業の実施
 - (3) 生活困窮者自立制度における福祉総合相談センター（市）との連携
- 3 安心キットの普及・啓発
まごころ銀行の財源により整備した「安心キット」の普及・啓発を民生委員と協働し推進する。

【5】ボランティア活動への支援

地域福祉推進の原動力となるボランティア活動を支援する。

- 1 ボランティア活動に対する情報の収集・提供及び啓発
- 2 災害ボランティア活動に関する研究及び啓発
 - (1) 災害ボランティアセンター中核スタッフの養成
 - (2) 災害時対応マニュアルの再検討
 - (3) 災害ボランティアセンター設置訓練の研究
 - (4) 災害ボランティアに対する意識の啓発
- 3 福祉教育の推進
 - (1) 福祉協力校の指定
 - (2) 教育現場への高齢者擬似体験資材の貸出・出前講座の実施

4 各種ボランティア講座・研修会の開催

5 ボランティア活動保険の加入促進

【6】福祉人材養成・確保に関する事業の実施

質の高い福祉人材の養成・確保及び介護技術等の充実強化と普及を推進する。

1 高齢者に関する介護知識・技術等普及・促進並びに啓発

(1) 介護教室等の実施

(2) 高齢者擬似体験資材の貸出

2 訪問介護員資質向上の推進

(1) 各種技術向上研修会への参加

(2) 介護福祉士資格取得支援事業の実施

3 介護支援専門員資質向上の推進

(1) 現任研修会への参加

(2) 各種研修会への参加

(3) 資格取得及び更新研修費助成事業の実施

【7】地域福祉活動の推進

市民が福祉サービスをより身近な地域で受けられるよう、地域福祉係による支所活動の充実を図り安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

【8】地域包括支援事業の推進

西予市から委託を受け、地域包括支援センターを設置し高齢者等への支援を推進する。

1 総合相談支援事業

2 権利擁護事業

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

4 認知症施策推進事業

5 在宅医療・介護連携推進事業

6 介護予防・日常生活支援総合事業

7 介護予防支援事業

【9】介護用品販売事業

明浜支所において介護用品（紙オムツ）の販売を実施

以下、本所及び各支所の事業報告項目

平成31年度 事業実施項目

事業実施項目 (拠点区分)	事業実施項目 (サービス区分)	実施事業名					
		法人業務	野村業務	明坂支所	宇和支所	城川支所	三瓶支所
1. 法人運営事業	1. 法人運営事業	①理事会、評議員会、監査会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③法人及び本所の運営事務 ④本所（各課）・支所及び各支所間の連絡調整 ⑤経理・出納事務・人事・給与 ⑥県社会福祉大会の参加 ⑦役職員研修の実施 ⑧業務執行会議の開催 ⑨市内社会福祉法人連絡会議の実施 ⑩その他、法人運営事務	①車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理
2. 支所法人運営事業	2. 支所法人運営事業	①まごころ銀行運営（総括） ②運営委員会の開催	①まごころ銀行運営（支所） ②運営委員会の開催	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①まごころ銀行運営（支所） ②運営委員会の開催	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理	①支所の運営事務 ②車輛の維持・管理
3. まごころ銀行運営事業	3. まごころ銀行運営事業	①まごころ銀行運営（支所） ②運営委員会の開催	①支所だよりの発行 年3回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施	①支所だよりの発行 年4回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施	①支所だよりの発行 年4回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施	①支所だよりの発行 年3回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施	①支所だよりの発行 年3回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施
2. 地域福祉事業	4. 調査・企画・広報事業	①社協広報紙の発行 ②地域福祉活動計画面の策定 ③市社会福祉大会の開催 ④ホームページ、フェイスブックの運営・管理	①支所だよりの発行 年12回 ②フェイスブックの運営 ③地域福祉活動計画住民座談会の実施	①地区社協の育成及び助成 ③地区懇談会の開催	①ふれあい・いきいきサロンの推進（38サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいよ寄り添い生活支援事業（推進） ④サロン交流研修会 ⑤アロマラビーフ交換会	①ふれあい・いきいきサロンの推進（13サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいよ寄り添い生活支援事業（推進） ④サロン交流研修会 ⑤アロマラビーフ交換会	①ふれあい・いきいきサロンの推進（13サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいよ寄り添い生活支援事業（推進） ④サロン交流研修会 ⑤アロマラビーフ交換会
5. 地区社協育成事業	6. 高齢者生活支援事業	①安心カード見守り支援事業の推進 ②せいよ寄り添い生活支援事業（総括・実施）	①ふれあい・いきいきサロンの推進（59サロン） ②安心カード見守り支援事業の推進 ③せいよ寄り添い生活支援事業（推進） ④サロン交流研修会	①車いす貸与（短期間） ②在宅介護者の集い、	①車いす貸与（短期間） ②在宅介護者の集い、	①車いす貸与（短期間） ②在宅介護者の集い、	①車いす貸与（短期間） ②在宅介護者の集い、
7. 家庭介護支援事業	7. 家庭介護支援事業	①給食サービス	①給食サービス 年12回	①給食サービス 年12回	①給食サービス 年12回	①給食サービス 年12回	①給食サービス 年12回
8. 給食サービス事業	8. 給食サービス事業						①給食サービス・独居世帯給食サービス

平成 31 年度 事業実施項目

9. ボランティア活動推進事業	<p>①夏休みチャレンジ☆ボランティアへの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア研修会の開催 ⑥ふれあい郵便</p>	<p>①福祉ふれあい体験ボランティアへの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア活動保険加入促進 ⑤ボランティア活動保険加入促進 ⑥ボランティア活動保険加入促進</p>	<p>①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座 ・ボランティア連絡協議会 ・南予地域ボランティア交流会への協力 ⑥ボランティア連絡協議会研修会・総会</p>	<p>①夏休みチャレンジ☆ボランティアの実施 ②ボランティア活動保険加入促進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④ボランティア活動保険加入促進 ⑤ボランティア活動保険加入促進 ⑥ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座 ・ボランティア連絡協議会 ・南予地域ボランティア交流会への協力 ⑥ボランティア連絡協議会研修会・総会</p>	<p>①高齢者世帯給食サービス 弁当 3 回、ヤクルト 2 回 弁当 3 回、ヤクルト 2 回</p>	<p>①福祉ふれあい体験ボランティアの協力 ②福祉教育の推進 ③ボランティア活動保険加入促進 ④福祉関係備品貸出 ⑤ボランティア活動育成等事業 ・各種ボランティア養成講座</p>
10. 生活支援体制整備事業	<p>①協議体の設置・運営 (第 1 層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③地域先生ボイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポート一歩成講座開催の協働 ⑥介護予防サポートースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦生活支援コーディネーター研修会の開催 ⑧地域支え合い活動 冊子の作成 ⑨支え合い地域づくり研修会の開催</p>	<p>①協議体の設置・運営 (第 2 層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③地域先生ボイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポート一歩成講座開催の協働 ⑥介護予防サポートースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦生活支援コーディネーター研修会の開催 ⑧地域支え合い活動 冊子の作成 ⑨支え合い地域づくり研修会の開催</p>	<p>①協議体の設置・運営 (第 2 層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③地域先生ボイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポート一歩成講座開催の協働 ⑥介護予防サポートースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦生活支援コーディネーター研修会の開催 ⑧地域支え合い活動 冊子の作成 ⑨支え合い地域づくり研修会の開催</p>	<p>①協議体の設置・運営 (第 2 層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③地域先生ボイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポート一歩成講座開催の協働 ⑥介護予防サポートースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦生活支援コーディネーター研修会の開催 ⑧地域支え合い活動 冊子の作成 ⑨支え合い地域づくり研修会の開催</p>	<p>弁当 3 回、ヤクルト 2 回 弁当 3 回、ヤクルト 2 回</p>	<p>①協議体の設置・運営 (第 2 層) ②ポイント制ボランティアの推進 ③地域先生ボイント事業の推進 ④地域の集いの場づくりの推進 ⑤介護予防サポート一歩成講座開催の協働 ⑥介護予防サポートースキルアップ研修・連絡会の開催 ⑦生活支援コーディネーター研修会の開催 ⑧地域支え合い活動 冊子の作成 ⑨支え合い地域づくり研修会の開催</p>
11. 福祉等総合相談事業	<p>①心配ごと相談所開設 年 12 回 ②法律相談所開設 年 6 回 ③相談員研修会</p>	<p>① 心配ごと相談所開設 年 8 回 ②法律相談所開設 年 4 回 ③相談員研修会</p>	<p>①心配ごと相談所開設 年 24 回 ②法律相談所開設 年 6 回 ③相談員研修会</p>	<p>①心配ごと相談所開設 年 6 回 ②法律相談所開設 年 6 回 ③登記相談</p>	<p>①心配ごと相談所開設 年 12 回 ②法律相談所開設 年 6 回 ③登記相談</p>	<p>①心配ごと相談所開設 年 6 回 ②法律相談所開設 年 6 回 ③登記相談</p>

平成31年度 事業実施項目

		(県出前講座利用)			
12. 福祉サービス利用援助事業	①福祉サービス利用援助事業 （総括・実施）	①福祉サービス利用援助事業 （推進）	①福祉サービス利用援助事業 （推進）	①福祉サービス利用援助事業 （推進）	①福祉サービス利用援助事業 （推進）
13. 法人後見事業	①法人後見事業（総括）	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業	①法人後見事業
14. 生活福祉資金貸付事業	①生活福祉資金貸付（総括） ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携	①生活福祉資金貸付事業 ②生活困窮者自立支援制度等との連携
15. 地域させあいセンター事業	①地域させあいセンターの運営 ②行政との連絡調整 ③連携会議・運営会議の開催	①訪問活動の実施 ・野村・城川地区 ②相談支援活動の実施 ・仮設、みなしふ設、在宅、公営住宅 ③被災者支援活動の実施 ・仮設、みなしふ設、在宅、公営住宅 ④地域支援活動の実施・協力 ⑤各種連携会議等への参加 ⑥各種研修会への参加	①訪問活動・相談支援活動への協力 の協力 ②地域支援活動への協力	①訪問活動・相談支援活動への協力 の協力 ②地域支援活動への協力	①訪問活動・相談支援活動への協力 の協力 ②地域支援活動への協力
16. 小口資金貸付事業			①貸付事業（字和支所単独）		
3. 共同募金配分金事業	17. 一般募金配分金事業	①給食サービスの集い 6箇所 ②市身体障害者協会助成 ③市手をつなぐ育成会助成 ④福祉協力校助成 ⑤少年式記念品贈呈事業 ⑥母子寡婦福祉会助成 ⑦民生児童委員会活動助成 ⑧更生保護女性会助成 ⑨ボランティアグループへの助成	①人形劇朗読とワークショッピング ②お話し会 ③音楽療法 ④見守りネットワークの推進 ⑤おもちゃで旅をしよう！ ⑥夏休みおたのしみ映画祭 ⑦親子ふれあい人形劇の開催 ⑧学校・福祉教育推進 ⑨親子ヨガ教室 ⑩わらじへのごはうび講座	①一人暮らし高齢者激励会 (各地区) ②ふれあい畠中見舞い ③地域の撮影事業 ④ふれあいきさロン研修会 ⑤おもちゃで旅をしよう！ ⑥夏休みおたのしみ映画祭 ⑦親子ふれあい人形劇の開催 ⑧学校・福祉教育推進 ⑨親子ヨガ教室 ⑩わらじへのごはうび講座	①紙おむつの支給 年2回 ②広報啓発活動
4. 居宅介護等事業	18. 蔴末たすけあい配分金事業	①福祉施設への特産品の贈呈 ②児童養護施設への義援金	①クリスマス交流会 ・義援金・餅の配布 ・福祉事業所助成 ・懲りクリスマス会	①歳末たすけあい配分 ・施設入所者 ・町内低所得者等配分 ・福祉事業所等助成	①義援金・餅の配布 ②特産品の送付
	19. 居宅介護支援事業		①居宅介護支援 ②第1号介護予防支援	①居宅介護支援 ②第1号介護予防支援	①訪問介護
	20. 訪問介護事業		①訪問介護 (字和・明浜・三瓶地区)		①訪問介護

平成31年度 事業実施項目

公益事業	21. 訪問入浴事業		①訪問入浴介護 (市内全域)	
	22. 障害福祉サービス事業	①障がい者福祉サービス事業 (居宅介護)	①障がい者福祉サービス事業 (居宅介護・同行授業)	①障がい者福祉サービス事業 (居宅介護)
	23. 第1号訪問事業	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)	①第1号訪問事業 (総合事業)
	24. 第1号通所事業	①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービスの提供 (毎週：月・火・水)		①第1号通所事業 ・緩和された基準によるサービスの提供 (毎週：木・金)
	25. 地域生活支援事業	①移動介護支援	①移動介護支援	①移動介護支援
	5. 地域包括支援センター事業	総合相談支援業務		
	26. 総合相談支援事業			
	27. 権利擁護事業	権利擁護業務		
	28. 包括的・継続的ケアマネジメント事業	包括的・継続的ケアマネジメント業務		
	29. 脳知症総合支援事業	認知症施策推進業務		
収益	30. 在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携推進業務		
	31. 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・日常生活支援総合業務		
	32. 介護予防支援事業	介護予防支援業務		
	6. 介護用品販売事業	①紙オムツの販売		
	33. 介護用品販売事業			

1 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で、継続して尊厳あるその人らしい生活を送れるように支援することを目標とする。そのために、地域の保健・医療・福祉サービスや各種社会資源等の地域包括ネットワークを構築し、できる限り要介護状態にならないように、包括的・継続的に支援する。

2 長期目標

地域包括ケアシステムの推進に向けて保健・医療・福祉の連携と住民活動等インフォーマルな活動や地域資源を活用したネットワークの構築に努める。

3 短期目標

- 個別地域ケア会議に基づいた自立支援に資するケアマネジメントの実践
- 多職種連携体制の強化推進による地域課題の抽出と整理
- 地域社会資源との連携と支援体制の構築

4 事業別計画

事 業	計 画
総合相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・個別地域ケア会議の実施により相談支援の充実を図る ・地域の多様な社会資源・関係機関と連携し早期発見早期解決の実践
権利擁護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度の啓発と活用支援の推進 ・高齢者虐待防止に関する広報及び相談支援 ・関係機関等の勉強会の継続開催による質の向上及び連携強化 ・消費者被害防止等の支援体制の構築
包括的・継続的 ケアマネジメント 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した多職種連携体制と質の強化推進(kintone) ・第2層地域ケア会議の定期開催による地域課題の抽出と整理 ・介護支援専門員等に対する研修会開催及び後方支援の充実による質向上を図る ・給付適正推進を図る主任介護支援専門員の質の向上に努める
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム活動の充実 ・認知症予防と早期発見対策 ・認知症支援に関する各関係機関等との情報共有及び連携 ・認知症及び介護予防事業の実施(認知症予防教室の開催) ・認知症介護者の支援の強化
在宅医療・介護連携 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催、協議体等の活用により在宅医療・介護連携の定量的・定性的な現状把握、課題の抽出を継続的に行う ・在宅医療・介護の円滑な連携体制支援の強化 ・医療・介護関係者の後方支援と質向上の推進(緩和ケア・ACPの普及啓発)

介護予防・日常生活支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を活用した、自立支援を目指すケアマネジメントの実践 ・生活支援体制の基盤整備を意識し、社会資源の発見や地域課題の抽出を実施 ・総合事業によるサービスの適正な利用の推進と社会参加への促進 ・インフォーマルなサービスや地域の互助力による支援体制の構築
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議を活用した、自立支援を目指すケアマネジメントの実践 ・介護給付適正をふまえ、介護予防の視点を重視したケアプランの作成